

令和2年第8回臨時会

# 江東区教育委員会会議録

令和2年9月24日（木）

江東区教育委員会

## 令和2年第8回江東区教育委員会臨時会会議録

- 1 開会年月日 令和2年9月24日（木）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和2年9月24日（木）午前10時17分
- 3 開会場所 教科書センター（江東区教育センター内）
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、橋本俊雄（教育長職務代理者）、  
進藤孝、眞貝裕利子、鈴木清人
- 5 出席職員 武越教育委員会事務局次長、  
池田庶務課長、半田学校施設課長、太田整備担当課長、  
大町学務課長、伊藤指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、  
堀越教育支援課長（教育センター所長兼務）、  
河野地域教育課長、栗原江東図書館長、佐久間主任指導主事

### 6 協議事項

- (1) 江東区立学校感染症予防ガイドラインについて

### 7 審議概要

本多教育長 ただいまより、令和2年第8回江東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。進藤委員、眞貝委員にお願いします。

それでは、協議事項に入ります。

なお、本日の案件である協議事項1、江東区立学校感染症予防ガイドラインについては、関係諸機関への周知等の関係で、秘密会といたしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

本多教育長 ただいま、全員一致の賛成を得ましたので、江東区教育委員会会議規則第12条第1項の規定により、本日の会議を秘密会といたします。

それでは、協議事項1、江東区立学校感染症予防ガイドラインについてを議題といたします。

本案について事務局より説明願います。

伊藤指導室長 それでは、江東区立学校感染症予防ガイドラインの改訂について説明いたします。資料1を御覧ください。

教育委員会では、これまで江東区立学校感染症予防ガイドラインを策定し、新型コロナウイルス感染症が広がる中、各学校が感染症防止に努

めながら、適切な学校運営を行えるよう努めてまいりました。このたび国や都のガイドラインの改訂に即して、本ガイドラインの改訂を行いましたので御説明いたします。

主な改訂点を説明いたします。1ページ、本ガイドラインについてを御覧ください。学校とオンライン学習等による家庭学習を組み合わせたこれからの教育スタイルを推進していくことを明記いたしました。

続いて5ページ、校（園）内環境についてです。消毒については、界面活性剤を含む家庭用洗剤の活用を可能とし、発達段階に応じて児童・生徒が通常の清掃活動として行っても差し支えないことを明記しました。

次に9ページ、感染症対策に留意した各教科等の指導についてです。理科の観察実験は、座席配置や実験器具を扱う人数を制限するなどして実施してよいこと、音楽の歌唱や管楽器の活動は、活動する児童・生徒の前に他の児童・生徒が位置しないよう工夫するなどして指導してよいこと、家庭科の調理実習は、調理器具等の使い回しを避けるなどして実施してよいことなどを示しました。これまで制限していた学習を留意しながら実施していくこととなります。

続いて12ページ、オンライン学習についてです。新しくオンライン学習という項目を起し、児童・生徒の学びを止めないという視点から、登校による学習とオンライン学習等による家庭学習を組み合わせ、学習の保障を図ることについて明記しました。どのように捉えて実施していくかについては、ハイブリッドモデルとして図にして示しました。動画を活用した予習や復習、宿題のオンライン化などが日常的になるよう取組を進めてまいります。

13ページ、学校給食についてです。配食については、教職員と最低限の人数の児童・生徒が当たることについて明記いたしました。

16ページ、運動部活動についてです。中学校体育連盟主催の公式戦については、地区予選大会も含めて校長の判断により参加を可とするなど、対外試合については江東区立学校に係る部活動の方針（部活動ガイドライン）に即して行うことができることについて明記しました。文化部活動についても同様の内容を示しました。

続いて17ページ、保護者会等についてです。保護者会については、オンラインでの開催等工夫することなど、実施上の留意点を示しました。

24ページ以降の患者等発生時対応編は大きな変更はありませんが、最後の28ページに、臨時休業時等の学びの保障を設け、児童・生徒が登校できない期間はオンラインによるホームルームの実施、スタディサプリを活用した課題を課すこと、双方向のオンライン授業を実施することなどを示した上で、その対応がいつでもできるよう日常的にハイブリッドモデルの取組を進めるよう示しました。

説明は以上でございます。

本多教育長     それでは、本件について質疑願います。

鈴木委員     校内環境なんですけど、教室の換気について今までと変わったところというのはあるんでしょうか。

伊藤指導室長     換気については大きな変更はありません。これまでどおりできる限り2方向を開けるなどして、換気に十分留意して授業を行います。

鈴木委員     というのは、これから寒くなってきますので、それからインフルエンザとか風邪をひくとかということもありますので、それぞれの学校の判断でやっていらっしゃると思うんですけれども、私、何校か行ったら、ちょっと判断の違うというか、それぞれの考え方でずっと窓を開けっ放しで2方向で授業をやるというところと、授業中は閉めて休憩時間になったら開けてというふうな緩急をつけてやられている学校とかあるんですが、その辺で冬の対策というのは特に心配ないのかなと思ってお聞きしたいんですけど。

大町学務課長     今回、文部科学省作成の衛生管理マニュアルのほうも参照のこととしておりますけれども、その文科省のマニュアルにおきましては、2方向換気について、できれば常時、困難な場合はこまめにとということで、30分に1回以上、数分程度、窓を全開すると記載をされております。熱中症対策の場合も同様ですけれども、インフルエンザ対策ということで、余りにも部屋の温度が低くなってしまうような場合には、こういったマニュアルも参照していただきながら、学校のほうで適宜判断していただけるものと考えております。

以上でございます。

本多教育長     今の点、5ページに書いてあるところについてのことだと思っておりますけれども、各学校が実態が違うという意味ではいけないところもあるので、うまくそのところができるように教育委員会からも働きかけをさせたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

進藤委員     教科のほうも、体育や何かは分かるんですけど、各部活ですとか野球部ですとかいろいろ部活がございますね。その中での部活の活動内容、そういったところに顧問の先生なり何なりがこの辺の徹底をしているのかどうなのか。大きな大会等は云々ということは16ページにあるんですけど、各部活の活動はどのような状況になっているか教えていただきたい。

堀越教育支援課長 まず運動部のほうですけれども、ソーシャルディスタンスを保ちながら活動するという方針については、引き続き実施してまいるとい形です。あと、練習試合等、必要最小限で行いますが、そのときの引率人数についても必要最小限ということで、下級生を勉強のために連れていくといった今までのやり方はやらないようにということを話しております。

文化部については、大勢が集まる合奏であるとか、これまで実施していた複数校集まったの練習会については、現状でも見合わせる形で、各学校ごとにソーシャルディスタンスを保った形の練習に限り実施しているというところでございます。

以上です。

本多教育長 よろしいでしょうか。

進藤委員 了解しました。

本多教育長 ほかにいかがでしょうか。

鈴木委員 中学だと柔道と剣道と武道があると思うんですけれども、柔道は特に密着性が高いんですけれども、授業における留意点といいますか、何かそういうことを考えていらっしゃるのか、また、部活動でも柔道はあると思うんですが、そういう密着性の高いものに対しては、野外ではないということで、その辺はどのような考え方で進めたらいいのでしょうか。

伊藤指導室長 まず授業のほうですけれども、ちょうど9ページの真ん中上のところに書いてあるんですが、柔道での攻防等については、感染症の可能性が高いということになりますので、可能な限りの感染症対策を講じ、それでも難しいといったときには実施を控えるということになります。

堀越教育支援課長 部活動についてですが、密着性の高い競技については、可能な範囲で実施するというところに止めております。ただし、特に柔道と相撲については、中学校体育連盟のほうで大会自体を実施しないということで、この2つの競技については一番制限がかかっているということになりますので、今後も柔道、相撲が再開されるという見通しは今のところ情報がないくらい、かなり厳しい制約を受けております。

以上です。

本多教育長 ほかにいかがでしょうか。

橋本委員 学校と保護者のことで聞きたいんですが、保護者会とかいろんなこと

で学校に行く機会が結構あったのが今ほとんどなく、書類とかオンラインでやっちゃって、大分コミュニケーションが悪くなっているという様子を聞くんですが、今後もやっぱり同じような形でずっと続いていくのか、ある程度になったら学校に来れるようにといたしますか、保護者も行ったたり、PTAも行ったたりということができるようになるのでしょうか。

伊藤指導室長 学校からは、オンラインで保護者会を実施したという報告もいただいております。これによってふだん参加できない保護者の方もたくさん参加することができて参加率が高かったというような、これまでにない利点も報告されており、新しいやり方の一つではないかなと考えています。

また、直接のコミュニケーションの重要性もありますので、できるだけ時間とか、人数を減らした中で、感染症対策を最大限に図りながら進めていくことになると考えております。

本多教育長 よろしいでしょうか。今の話は17ページの保護者会のところにも書いてありますけれども、実態に応じて保護者会もやっているところもありますし、大きいところは、先ほど室長からあったみたいにオンラインでやっているところもあると思うので、そこは、柔軟にという言い方はあれですけど、感染症対策をしっかりした上で対応してもらいたいなと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

眞貝委員 修学旅行とか様々な行事が中止になっておりますけれども、その代案となるような何かプランが、指導室で把握している部分があれば説明をお願いします。

伊藤指導室長 こちらのことは、思い出プロジェクトとして、今各校で子どもたちを主体に、また、保護者、地域の協力も得ながら様々な企画を練っている最中で、例えば、学校で、保護者の協力下で花火などをして、一緒に思い出作りをすることや、感染防止対策をした上で、学校に泊まる計画を立てている学校もあります。保護者、地域もアイデアを出してくれており、脱出ゲームを保護者が企画したり、謎解きを行って解決していくなど、様々な企画を考えているところです。今各校が本当にこれまでにない、何か子どもたちのためにできないかということでアイデアを一生懸命絞り出して楽しい企画になるように対応していると聞いております。

本多教育長 この思い出プロジェクトについても、今報告がありましたけど、現在進行形で取り組んでいますけど、教育委員会としてはこれから目指して

いく学習の探究型の学習の一つとしてしっかりと位置づけさせたいと思っていて、何をするかというよりはどう取り組んだかということが大事になってくるだろうと思っています。こどもたちの心に残るのは、何をしたかということも当然あるんですけど、どう自分たちが取り組んできたかということが非常に大きいと思っているので、そこをしっかりと学校に時間をかけて取り組ませたいと考えております。ありがとうございます。

橋本委員 授業のこととか学力のことでお聞きしたいんですが、土曜授業もあり得るといようなことが書いてあったんですが、今現状、大分お休みがあったり、学校によって学級閉鎖だとかいろいろなことがあって、リモートもあたりスタディサプリがあったり、事が大分進んでいると思っているんですが、学校の授業の遅れとか今後の方策とか、大分遅れているのか遅れてないのか、その辺をお聞かせいただければありがたいです。

伊藤指導室長 まず、授業の遅れということですが、今年度、行事を相当精査をして行っております。その結果として、例えば国語や算数等に充てる時間が十分にとれたため、あまり遅れが生じていないと聞いております。ただ、当然のことながら臨時休業の期間があったのでその部分はしっかりとやっていかなければいけないと考えておりますが、非常に順調に授業は消化できているという声を現場からは聞いているところです。

また、今後につきましては、いつ臨時休業等が起こるか分かりませんので、先ほど説明したハイブリッド型の学習の取組も進め、休んでいるこどもたちも安心して学び続けられる状況にしていくことによって、学習の差をできるだけ少なくして、戻ってきたときに安心して一緒に学びに入れるよう取組を進めてまいります。

そして最後は、3月末の終着点を目指して現在の進捗状況を確認しながら授業を進めてまいりたいと思っています。

本多教育長 よろしいでしょうか。

橋本委員 はい。

本多教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。本案について、承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

本多教育長 御異議ありませんので、これを承認いたします。

なお、秘密会の会議録につきましては、本来、教育委員会会議規則で非開示とすることになっておりますけれども、関係諸機関への周知後、

公開することといたしたいと存じます。

それでは、以上をもちまして、令和2年第8回江東区教育委員会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。